

## 次期都市マスタープランの主な改定ポイントについて

項目		内容	該当ページ
本市の現況と課題	観光	本市の有する地域資源を活かしたまちづくりの方向性について検討するため、観光入込客の現況について把握しました。	資料 2-P11
	空き家	全国的にも課題になっている空き家について、今後見込まれる人口減少に伴いさらなる増加が懸念されるため、今後の適正な管理などの方向性を示す必要があることから、地区毎の空き家の件数について把握しました。	資料 2-P14
	自然と防災	新規追加	資料 2-P23
	景観資源	新規追加	資料 2-P24
都市づくりの主な課題	営農環境の保全	農地の多面的機能を活かした都市づくりの方向性について検討するため、担い手の不足や農地の適正な利用について、新たな課題として整理しました。	資料 2-P31
	適正な土地利用の誘導	空き地や学校・工場跡地などの未利用地について、今後適正な土地利用を図る必要があるため、新たな課題として整理しました。	資料 2-P31
	その他都市施設	新クリーンセンターの建設を推進していくため、新たな課題として整理しました。	資料 2-P32
	グリーンインフラの整備促進	近年、国が提唱しているグリーンインフラについて、新たな課題として整理しました。	資料 2-P33
	空き家・空き地への対策	空き家・空き地における今後の方向性を示すため、新たな課題として整理しました。	資料 2-P34
都市づくりの基本理念 都市づくりの目標	将来的な人口減少・少子高齢化が予測される中、各々の地域が魅力を発揮し、それらをネットワークで繋げることで、市域全体の相乗的な魅力の発揮に繋げていくことを念頭に、「地域の魅力」・「ネットワーク」・「持続的な発展」をキーワードに、基本理念及び目標を設定しました。	資料 3-P1～3	
将来都市構造	産業・業務拠点	現行計画に位置付けられている松崎台及びみどり台・つくりや台に加え、現状工業系の用途地域が指定されている地域について、北千葉道路沿道等のポテンシャルを活かした土地利用を誘導していくため、新たに 5 地区を拠点に設定しました。	資料 3-P6

【追加資料】

項目		内容	該当ページ
将来都市構造	開発拠点	現行計画には産業・業務拠点に位置付けられている印旛中央地区について、市として必要な支援を行うことで事業を後押ししていくため、新たに「開発拠点」として位置づけました。	資料 3-P6
土地利用に関する方針	ゾーン	将来都市構造では市街化区域を「都市環境ゾーン」、市街化調整区域を「自然共生ゾーン」に設定することで、明確に区別しました。 (現行計画では将来都市構造の中で、市街化調整区域にあたる部分をさらに細分化しています) 「自然共生ゾーン」を細分化し、「集落地」・「農地」・「市街化区域近接エリア」・「里山」それぞれの土地利用の方針を整理しています。	資料 4-P1~2
	集落地	市街化調整区域における小学校などの公共施設の跡地について、周辺環境に配慮した土地利用を誘導していくため、新たに明記しました。	資料 4-P2
	市街化区域近接エリア	40 戸連たん制度の適用範囲について、周辺環境に配慮した土地利用を誘導していくため、新たに明記しました。	資料 4-P2
景観形成に関する方針	協働による景観まちづくりの推進	平成 30 年に策定した景観計画に基づき、新たに「協働」と「拠点性景観」に関する事項を明記しました。	資料 4-P9
	拠点性景観の創出・活用		資料 4-P10
安全・安心な都市づくりに関する方針	空き家・空き地対策に関する方針	空き家・空き地の適正な管理に向けて、今後の方向性を新たに明記しました。	資料 4-P12